

令和6年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電線・ケーブル製造業 ）

- 1 開催日時 令和6年10月8日（火） 13時25分～16時45分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 3階会議室

3 出席委員

公益代表	西川 昇吾	三好 正人	
労働者代表	石田 司郎	山本 晃久	
使用者代表	中村 和仁	廣澤 英幸	真弓 晋一

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

(指導官)

只今から、令和6年度第2回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益の恒岡委員、労働者側の前田委員から欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

(部会長)

委員の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

先日の合同部会で部会長を仰せつかりました西川でございます。

円滑な進行に務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願

いたします。

特定（産業別）最低賃金は、労使のイニシアティブにより、必要と認められた業種について設定しているものです。従いまして労使のイニシアティブ発揮により、全会一致の白丸で結審を目指していきたいと存じます。

先日の合同部会においては、予備日を含めて、第4回までの開催日程を決定したところでございますが、出来るだけ早い時期に具体的な数字を出していただきまして、合意点を見出していきたいと考えております。ご協力の程をどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日から、具体的に金額検討に入っていくわけでございますが、その前に、事務局から資料説明の方をよろしくお願いしたいと思います。

（室 長）

それでは私の方から、前回、第1回合同専門部会の時に資料を配付説明させていただきましたので、本日の資料はそれに追加ということで簡単にご説明をさせていただきますと思います。

- ① お手元の方に配らせていただきました資料1をご覧ください。「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきました。

令和6年8月の状況のものです。

有効求人倍率（季節調整値）については1.16倍で、前月と同数値となりました。

- ② 次に資料2をご覧ください。「最近の東海財務局管内の経済情勢」でございます。

総括判断は、今回（6年7月判断）で「回復の動きに一服感がみられる」となっております。総括判断の要点として、「個人消費は、持ち直している。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、緩やかに改善している。」となっております。

以下、各項目における判断と情勢でございます。

- ③ 次に資料3をご覧ください。一般社団法人 中部経済連合会が発行している「経済調査月報（2024年9月）」でございます。

4ページにございます経済産業局基調判断は、「当地域の景気は、緩やかに持ち直している。」「生産動向は、主力の輸送機械は持ち直しの動きがみられる。生産用機械は弱い動き。電子部品・デバイスは緩やかに増加していることなどから、全体として「持ち直しの動きがみられる」と判断。「需要動向は、個人消費は持ち直している。設備投資は全産業で前年度を上回る計画となっている。住宅投資は新設住宅着工戸数が2ヵ月連続で前年同月を下回った。輸出は29ヵ月連続で前年同月を上回った。雇用は有効求人倍率が3ヵ月連続で低下した。」「先行きについては、為替変動、海外経済の動向、不安定な世

界情勢等の複合的な影響などを注視していく必要がある。」とされています。

三重県の経済概況は、14 ページに 2024 年 7 月「持ち直している。」となっております。

- ④ 次に、資料 4 は、「東海 3 県の金融経済動向（2024 年 9 月）」（日本銀行名古屋支店）でございます。【概況】は、「東海 3 県の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇などの影響がみられるものの、持ち直している。

公共投資は、高水準で推移している。

設備投資は、増加している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

輸出と生産は、増加基調にあるが、足元では台風による影響がみられる。

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

金融環境をみると、東海 3 県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の預金および貸出は、前年を上回っている。貸出約定平均金利は、新規・ストックともに横ばい圏内で推移している。企業倒産は、件数が増加している。

となっております。

- ⑤ 資料 5 は、本年審議をお願いしている電線・ケーブル製造業に係る年次別決定状況でございます。

昨年は、29 円、引上げ率 2.99% で金額が 999 円となったところでございます。

12 月 21 日からの発効となっております。

- ⑥ 資料 6 は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から回答いただいたものがございます。

- ⑦ 資料 7 は、平成 14 年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもありましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記載されております。再確認いただくためにお配りいたしました。

- ⑧ 資料 8 は、「令和 6 年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。

この調査の目的については、調査の概要 1 ページ 1 の通りですが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表が資料となります。2 枚めくっていただきますと総括表でございます。未満率とは、当年 6

月時点の賃金がその時点の最低賃金額未満の労働者の割合でございます。従って現在の 999 円より 1 円低い 998 円の行に黄色のラインを引いております。未満率は 0%でございます。

- ⑨ 資料 9 は、「日本標準産業分類の改定に伴う特定最低賃金の取扱いについて」の行政通達でございます。

令和 5 年 7 月 27 日総務省告示により日本標準産業分類が改定されて、令和 6 年 4 月 1 日から施行しています。

主な改正点は各種商品小売業等の分類が再編新設されたことですが、産業名称の記載でカンマを使用していたものを読点に変更する改正も行われました。

今まで最低賃金改正決定の報告書や答申に記載する、適用する使用者について、「管理，補助的経済活動を行う事業所」という記載があり、この管理の後ろにカンマが打たれていましたが、このカンマが読点に変更されました。

適用する使用者について、記載に変更がある点説明させていただきました。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。

只今の資料説明についてご質問等何かございませんでしょうか。

私からで恐縮なんですけれども、資料 3 の 4 ページの我々の住む中部地域の基調判断をしているところの住宅投資のところアンダーラインが引いてあって、2 か月前年同月下回った。しかしながら上方修正の印になっているのですが、これは間違いないということですかね。悪くなっているということではなくこれでも良くなっているということなんですよ。

もし、お分かりになったら後程でも、お願いいたします。

(室 長)

はい、確認いたします。

(部会長)

では、資料説明は以上といたしまして、金額検討に入りたいと存じます。

審議の進め方ですが、先月の第 1 回合同専門部会で決まりましたとおり、まず労使が分かれてご検討いただき、その結果を公益委員がお聞きした後、公労使が集まって審議を再開した際に労働者代表委員と使用者代表委員からそれぞれ代表してお一人に検討結果を報告いただくことで進めて参りたいと存じます。

このように進めて問題ないでしょうか。

— 「はい」の声あり —

(部会長)

ありがとうございます。
それでは、そのようにさせていただきたいと思います。
分かれていただく前に、労使それぞれのご意見をお伺いしたいと存じます。

まずは労働者側委員如何でしょうか。

(石田委員)

意見というよりは、本日から具体的な金額改定に対する話し合いが始まります。私たちとしては、今の状況を調べてきておりますので話させていただきまして、検討いただければなと思います。よろしく願いいたします

(部会長)

使用者側委員の方いかがでしょうか。

(中村委員)

特にはございません。

(部会長)

それでは、それぞれにご意見をいただいたところですので、では、公労の委員、公使の委員で個別検討する部分は、非公開とし傍聴人はご退出いただくこととします。

労使が分かれてご検討いただくにあたり、「休会」といたしまして、再び、公労使が集まって審議する際には、「再開」として、審議に入ることとします。

それでは、只今から休会といたします。

— 労使個別協議会場（それぞれ検討）へ —

— 全体協議場へ —

(部会長)

それでは審議を再開いたします。

まず、労働者代表委員から、個別検討結果のご報告をお願いします。

(石田委員)

まず検討するにあたって、昨年の決算状況と今年度の1クオータの決算状況、そして今年度の予想ですね、これらを考慮して決めていきました。協定書を提出させていただいております3社の状況から算出をしまして、3社の協定書内容というのが今の地賃よりも大きく超えておりますので、そちらの方から算出をすると高くなるというところで、一度は出しましたが、やはり中小のことを考えてというか、使側の先生

方の意見もありましたので、最終的に金額の方を考えさせていただきまして、影響率等も考えまして出しておりますというのが今日の進捗となっております。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。続いて、使用者代表委員よりご報告をお願いします。

(中村委員)

本日、初回ということでございまして、この電線・ケーブル製造業という業界の現状と先行きというところは、お二人の実際に携わっていただいている業界の使用者の先生の方からお話をさせていただきました。

当然地賃にもリンクしてきますので、その辺の状況の説明もさせていただきながら実際どのような形で今後審議を進めていけばいいのかということも議論させていただきまして、実際労側の方からボールをいただきました。それに対して我々も真摯に検討をさせていただいているところでございます。

本日の資料の方にも付けていただいておりますが、実際にこの業界でヒアリングをしていただいた数社の現状、特に中小の規模の小さいところの現状という部分は、思いうるか現状を踏まえるというのは重要なところもあってですね、その辺も踏まえながらこちらとしてもボールを出させていただいているところでございまして、誠に申し訳なかったのですが、2回日本日お返しができなかったのですが、一晩考えさせていただきまして、明日に回答をさせていただければなと思っておりますので、引き続きまた明日よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございまして。

(部会長)

ありがとうございます。以上のように労使双方のご意見を伺ってまいりました。

しかしながら、合意にはもう少しお時間をかけた方がよろしいかと判断いたします。

時間もまいりましたので、今日のところは、これにて閉会させていただきたいと思ひます。

冒頭にも申し上げましたように、部会は残り2回設定されておりますが、最終日というのはあくまでも予備日という位置付けになってございまして、明日の第3回で結審できますよう労使双方に歩み寄ったご議論をお願ひいたたく存じます。

次回は、10月9日(水)13時30分から、場所は 地下共用会議室です。

お忙しいところ恐縮ですが、参集をよろしくお願ひします。

本日はこれにて終了させていただきます。

ありがとうございます。

(皆)

ありがとうございます。

以上